

地方行政サービス改革の取組状況等(平成31年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
402265	福岡県	宮若市	都市 I-1

(1)民間委託

	直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	【参考】	
			類似団体委託率	全国(市区町村分)委託率
本庁舎の清掃			100.0%	99.5%
本庁舎の夜間警備			100.0%	98.6%
案内・受付			94.3%	91.4%
電話交換			93.8%	94.1%
公用車運転			90.0%	87.6%
し尿収集			97.8%	98.0%
一般ごみ収集			97.5%	97.3%
学校給食(調理)			66.1%	69.7%
学校給食(運搬)			93.3%	90.7%
学校用務員事務			30.3%	35.6%
水道メーター検針			100.0%	98.9%
道路維持補修・清掃等			97.4%	97.1%
ホームヘルパー派遣			98.8%	99.0%
在宅配食サービス			100.0%	99.9%
情報処理・庁内情報システム維持			100.0%	99.6%
ホームページ作成・運営			96.3%	97.2%
調査・集計			98.0%	96.2%

※平成31年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況: 設置予定無し → 予定時期:

窓口業務の民間委託

委託状況: 委託有

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
総合窓口設置率	委託率	総合窓口設置率	委託率
12.5%	22.7%	13.2%	23.6%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施済: 委託状況: 委託予定無し

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
実施率	委託率	実施率	委託率
27.3%	2.3%		
28.9%	3.2%		

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況: → 業務改革効果:

「実施予定無し」及び「首長部局未設置団体」は「未実施の理由」を、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
【人口が5万人未満の団体は回答不要】

(2)指定管理者制度等の導入

	公の施設数	制度導入施設数	導入率	前年度以降、導入が進んでいない理由	自治体職員常駐施設数	自治体職員を常駐で配置している事に対する考え方	【参考】	
							類似団体導入率	全国(市区町村分)導入率
体育館	2	0	0.0%	施設の規模等から、指定管理の導入による効果が低いと考えているため。	2	施設の規模から、指定管理の導入による経費の増加が見込まれるとともに、非正規職員のみで対応が可能であるため。	30.7%	39.8%
競技場(野球場、テニスコート等)	5	0	0.0%	施設の規模等から、指定管理の導入による効果が低いと考えているため。	2	施設の規模から、指定管理の導入による経費の増加が見込まれるとともに、非正規職員のみで対応が可能であるため。	42.5%	47.6%
プール	1	0	0.0%	施設の規模等から、指定管理の導入による効果が低いと考えているため。	0		49.7%	50.2%
海水浴場	0	0			0		8.6%	13.6%
宿泊休業施設(ホテル、旅館等)	0	0			0		89.7%	86.5%
休業施設(公衆浴場、海山の家等)	0	0			0		72.6%	76.0%
キャンプ場等	1	1	100.0%		0		55.8%	58.1%
産業情報提供施設	0	0			0		81.3%	75.0%
展示場施設、見本市施設	0	0			0		100.0%	64.2%
開放型研究施設等	0	0			0		0.0%	52.0%
大規模公園	0	0			0		27.9%	42.6%
公営住宅	21	0	0.0%	公営住宅の設置には福祉的な側面があることから指定管理になじまないことに加え、指定管理の導入による経費の増加が見込まれるため。	0		9.3%	14.3%
駐車場	0	0			0		22.6%	38.0%
大規模公園、斎場等	0	0			0		15.2%	21.8%
図書館	2	0	0.0%	複合施設ではあるが、施設の大半を図書館部分が占め、他は会議室3部屋のみであり、応募者が見込めないため引き続き直営で運営している。	2	図書館運営において、図書司書の配置は必須であり、指定管理を行っていない以上、職員の常駐は必要だと考えている。	17.8%	19.4%
博物館(美術館、史料館、歴史館、動物園等)	0	0			0		29.6%	27.8%
公民館、市民会館	3	0	0.0%	施設の規模から、スポット的な業務委託を除いて、職員のみで対応が可能であるため。	2	施設の規模から、指定管理の導入による経費の増加が見込まれるとともに、(非正規)職員のみで対応が可能であるため。	16.5%	23.0%
文化会館	1	0	0.0%	施設の規模から、スポット的な業務委託を除いて、職員のみで対応が可能であるため。	0		43.1%	51.8%
合宿所、研修所等(青少年の家を含む)	0	0			0		53.4%	48.0%
特別養護老人ホーム	0	0			0		64.7%	73.5%
介護支援センター	0	0			0		60.0%	50.4%
福祉・保健センター	1	0	0.0%	施設の規模から、指定管理の導入による経費の増加が見込まれるため。	1	保健業務の実施に当たり、市の保健師の配置が必要であり、かつ施設の規模から当該職員で対応が可能であるため。	48.7%	53.2%
児童クラブ、学童館等	5	0	0.0%	社会福祉協議会に委託を行っているため。	0		14.9%	23.0%

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

実施済: 単独クラウド: 実施時期:

【参考】

類似団体		全国	
実施率(類似団体)	単独クラウド	実施率	単独クラウド
28.1%	43.8%		
28.9%	39.4%		

実施予定

実施予定: 単独クラウド: 実施予定時期:

検討中

検討中: 単独クラウド: 検討状況:

未実施

未実施: 単独クラウド: 実施しない理由:

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

策定済: 策定予定: 策定予定時期:

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
策定割合	策定割合	策定割合	策定割合
100.0%	99.8%		

(7)地方公会計の整備

統一的な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済: 作成予定: 作成完了予定年度:

【参考】

類似団体		全国(市区町村分)	
作成割合	作成割合	作成割合	作成割合
97.7%	94.8%		

(注1)統一的な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するよう要請されているが、当該調査における「作成済み」は、平成27年度から平成28年度までのいずれかの決算に係る財務書類を作成した団体をいう。